

札幌おおとり会 会則

1. 名 称

本会は「札幌おおとり会」と称し、事務局を札幌市に置く。

2. 目 的

本会は札幌市及び周辺市町に居住する旧制弘前高等学校及び弘前大学卒業生を会員とし、会員相互の理解と親睦を図る事を目的とする。

3. 役 員

(イ) 本会は役員として会長 1 名、副会長 1 名、幹事長 1 名、副幹事長 1 名、会計監査 1 名及び幹事 20 名以内を置く。

(ロ) 会長は本会を代表して会務を処理する。

会長は総会に於いて会員の互選により選出する。他の役員については会長より指名委嘱する。

(ハ) 幹事のうちより会計幹事 1 名を置く。

(ニ) 役員任期は 2 年として重任を妨げない。

(ホ) 本会の功労者を名誉会員に推薦する。

4. 会 計

(イ) 本会の会費は年 2,000 円とし、臨時会費は必要に応じて徴収するものとする。

(ロ) 会計年度は毎年 4 月 1 日より、翌年 3 月 31 日までの 1 ヶ年とする。

(ハ) 会計報告は総会に於いてこれを行なう。

5. 総 会

総会は年一回開催を原則とし、臨時総会及び役員会は会長が必要に応じてこれを招集することができる。

6. 会則の改廃

本会則の改廃は総会に諮り会員の過半数の承認をもって行なう。

会則改正 2013 年 7 月 5 日